

令和6年度新たな住民税非課税世帯等 給付金のご案内

支給対象

令和6年6月3日に日野町に住民登録があり、

- ・新たに令和6年度住民税非課税者のみ（非課税世帯）
- ・新たに令和6年度住民税均等割のみ課税者のみ（均等割のみ課税世帯）

となった世帯

※令和5年度の新課税世帯7万円、均等割のみ課税世帯10万円の支給対象となった世帯（辞退も含む）は、対象外です。

支給額

1世帯あたり **10万円**

※18歳以下の子どもがいる場合は、

（平成18年4月2日から令和6年10月31日までに生まれた子）

5万円×対象児童の人数を加算

手続方法

対象となる世帯には、『確認書』が届きます。同封の記入例を参考に、確認書を完成させて、11月13日までに必要書類を添付して提出してください。

●必要書類

- ・本人確認書類の写し
- ・口座確認書類の写し

●振込予定日：書類到着からおおむね3週間後

オンラインでの
申請も受け付け
ています



給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。不審な電話や郵便があった場合は、最寄りの警察署へご連絡ください。

【お問い合わせ先】

〒529-1698 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地
日野町役場 福祉保健課 地域共生推進担当
電話：0748-52-6524
メール：fukushi@town.shiga-hino.lg.jp

申請期限

令和6年11月13日（水）（必着）